<目的>

県内養殖業の振興のため、魚類等を対象とした導入可能な養殖技術を開発することで、漁業者や民間の養殖事業者による本 県養殖業への着業を促進します。

<実施期間>

令和5年度~令和7年度(当面の予定です)

<試験の内容>

① 短期蓄養試験

- 水産技術センター前の海面に試験用生簀を設置し、定置 網等で漁獲されるマサバ等の小型魚を短期養殖し、付加価 値の高い魚を生産する技術を開発します。
- 本県特産の「三崎のまぐろ」の加工残滓等を餌として与えることで、魚の免疫力を向上させ、安全・安心で付加価値の高い養殖魚(無農薬野菜の魚版)の生産技術を開発します。

② 魚体の品質評価

○ 短期蓄養して得られた魚の成分等を分析し、製品として の品質や魚体の健康度について評価を行います。

③ 養殖場としての適性評価

- 水温・潮流等の物理環境や赤潮等の原因となる有害プランクトンの発生状況等を調査し、本県海面の養殖場としての適性を評価します。
- 水質や底質等に対するモニタリングも行い、環境への影響 についても検討していきます。

4 新たなビジネスモデルの検討

○ 上記の試験結果を踏まえた上で、漁業関係者や水産流通 業者等と新たなビジネスモデルの検討を行います。

<試験のイメージ>



短期蓄養試験
(6ヶ月程度を想定)



② 魚体の品質評価



市場価値の低い小型魚(小サバ、小アジ等)



抗酸化物質を多く含む 県産未利用農水産物の給餌



③ 養殖場としての適性評価





4 新たなビジネスモデルの検討